

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和5年度 皆野町)

物質区分 1:第1種指定化学物質 2:第2種指定化学物質 3:県規則で定める物質

単位:kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
			順位	順位	順位	順位			
1	53	エチルベンゼン	1	2	4,200	6	0	0	4,200
1	80	キシレン	1	2	17,000	3	0	0	17,000
1	300	トルエン	1	2	42,000	1	0	0	42,000
1	392	ヘキサン	1	2	15,000	4	0	0	15,000
1	400	ベンゼン	1	2	2,700	7	0	0	2,700
1	691	トリメチルベンゼン	2	1	20,760	2	0	0	20,760
1	731	ヘプタン	1	2	5,800	5	0	0	5,800
2	791	ノナン	1	2	870	8	0	0	870
合計			—	—	108,330	—	0	0	108,330

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。